

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
加美町	駐車場整備事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行ったものの、本事業は隣接する商店街の利便性向上による商店街振興のための事業であるため、無料の駐車場が一般的な当町においては利用1回あたり百円(商店利用時は無料)の利用料とせざるを得ず、このため、民営化・民間譲渡や民間活用といった手法を取ることが困難であることが想定された。また、駐車場の立地条件などから広域化も困難であることなどから、将来的にも現行の経営体制・手法を継続することが望ましいという結論に至ったため。